兵庫県知的障害児者生活サポート通信

発　行　一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会　理事長　松井美弥子
事務局　651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号　兵庫県福祉センター内
TEL　078-891-4177　FAX　078-891-4188

サポート協会としての活動を一歩ずつ進めて

理事長　松井　美弥子

東北東日本の未曾有の大災害に被災され皆様に心よりお見舞い申し上げます。私達は17年前の大震災の折には、全国の皆様から、温かい大きな支援を頂きました。皆様、私どもにできる応援を致しましょう。

新築の兵庫県福祉センター5階に移転致しました。兵庫県手をつなぐ育成会の事務所に同居させていただいています。四季折々の六甲山の景色が楽しめる場所にあります。

当協会も、平成22年度は、各支部での、研修会等に活用いただくために活動助成金を出す事ができ、少しずつ会活動を進めております。

●育成会と共催で、福祉制度に関する特別講演会を開催

平成22年度は、さまざまな角度から研修会を開催し、多くの方にご参加いただきました。育成会との共催の形での開催ですが、育成会を通じての広報と施設協会さんのご協力で施設利用の保護者の方へ案内をすることで、少しずつですが、参加者が広がってきていることを嬉しく思っております。

2月23日は、福祉制度についての国の動きを、全日本手をつなぐ育成会の機関誌「手をつなぐ」の編集委員の又村あおい氏と社会福祉法人むそう理事長の戸枝陽基氏をお招きして、障害者福祉制度の行方についてお話しを頂きました。

障害者自立支援法の改正案の成立から、総合福祉法の骨格（イメージ）をお話して頂いた後に、障害者自律支援法と総合福祉法の比較表での説明もありました。

午後は、戸枝氏の持論である本人を中心に据えて、地域生活支援システムの話をされました。又村氏は、「地域づくりと育成会活動」について話され、「変わるものは制度であるが、変わらないものは、地域の支えである」こと、従来型ではない、新しい地域のつながりを作っていくことが重要だと話されました。

障害のある人も、ない人も互いを尊重し、認め合い、助け合える地域づくりは、わたし達、ひとり一人の心の持ち方で作っていけると思います。知的障害児者の家族として互いに、心を通わせ手をつないで行きましょう。

●障害基礎年金学習会の開催

特別支援学校の保護者を対象に、障害基礎年金についての基礎知識の勉強会を、育成会と共催で開催しました。阪神特別支援学校、80名参加、こやの里特別支援学校103名参加、いなみの特別支援学校79名参加、姫路支援学校80名参加で、保護者と進路の先生方が熱心に研修されました。

平成23年3月31日　現在加入者3,313名
会員拡大に取り組みましょう!!

平成23年度　収支予算書

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

●収入の部

科目		予算額
会費収入	小計	57,800,000
	預り保険料	50,354,000
	制度運営費	7,446,000
雑収入	小計	0
	受取利息	0
	雑収入	0
預り金	小計	0
前期繰越金		2,411,105
収入合計額		60,211,105

●支出の部

科目		予算額
管理費		56,683,000
事業費	相談支援事業	400,000
	地域生活事業	1,730,000
	就労支援事業	180,000
	権利擁護事業	210,000
固定資産取得支出	什器備品購入支出	0
予備費	予備費	0
支出合計額		59,203,000
当期収支差額		1,008,105
次期繰越額		1,008,105

全日本手をつなぐ育成会「権利擁護セミナー」の報告

細見　頼子

２０１０年11月17日の全日本手をつなぐ育成会「権利擁護セミナー」に参加しました。

一部の基調講演は中央相談室長である細川端子氏の「身上監護の福祉システム化をめざして」と題しての講演でした。成年後見制度への現状をふまえた期待と問題点を分析されました。身上監護の福祉システム化は成年後見制度という民法、私法に置かれた制度を、社会福祉法へと動かすものです。成年後見制度が財産管理に焦点が当たりすぎている。制度の目的を身上監護であることを明確にしていくためには、裏付けとなる理念や、各地域での実践から見えてきた事実をしっかりと伝えていくことが重要であるとし、

①障害者の身上監護は社会問題である

②「ケア・メネジメントの義務付け」で「後見プランの作成」を

③「身上監護を福祉システムに位置づけ」個別給付で報酬の負担軽減を図るべし。

と親の会として必要性をとその目的を明確にした上で、「改善の穂方向性」を提案していく事が重要だと説かれました。

二部は、『生きる！を支える後見の実践』と題してのシンポジウムで、ぱあとなあみえ委員長の市川知律氏は、「親は死ぬまで親！だからこそ親は、責任をもって子供の将来を見据えた準備をして下さい。」と究極のメッセージが送られました。リーガルサポート専務理事の矢野範之氏からは専門家集団としての支援のあり方や成年後見法世界会議の内容報告がされました。宝塚成年後見センター理事長の松井美弥子氏は、後見センター開設の経緯と現状報告。弁護士である関哉直人さんからは後見人の現状を詳しく話していただきました。

三部は、毎日新聞社、論説委員の野沢和弘さんが「障害者虐待防止法はなぜ必要なのか」について事実調査に基づき話をされました。「知的障害者のいる現場は必ず権利侵害の芽はあるし、虐待が起こっている。そのことに気がつかない鈍感さが大きな問題である。親が、財産を残しても、権利擁護が確立していなければ我が子の幸せは失われる。」と話されました。引き続き、野沢さんの司会で民主党初鹿明博氏、自民党福岡資麿氏、公明党谷合正明氏の若手議員三氏を迎えて、熱く議論が展開しました。会場から、娘の成年後見人になったら、娘が選挙権を失ってしまった、訴訟をしていると発言がありました。議員さん方も、この選挙権の問題にも取り組んで行きたいと発言がありました。全日本育成会でも、取り組んでいくと締めくくられました。

地域支援助成金事業報告

支部	参加人数	実施日	事業内容
尼崎	39名	10月22日	講師に松上利男氏をお招きし、「自閉症の理解と支援」講演会を実施しました。自閉症の特徴等の説明の後、具体的な支援の方法や実例をあげて、解りやすくお話をしていただきました。
西宮	213名	9/7・10/6・1/12	講師に重松孝治氏をお招きし、オープンセミナー「ともに育ち、ともに生きる」全3回を実施しました。
芦屋	100名	10月23日	芦屋市内の障害者施設9ヵ所の利用者とその家族、施設職員の方と交流を深めるため、バーベキュウーやゲーム等を実施しました。
三田	350名	11月16日	光耀会30周年記念行事として、古典芸能である狂言（茂山家）を三田に迎え、施設利用者とその家族、そして三田市内の多くの方々と共に古典芸能を鑑賞しました。
川西	90名	7月・11月・1月・3月	講師をお招きし、家族プロジェクト、ワークショップを実施しました。
猪名川	27名	11月7日	親と子ども、仲間の親睦として、バーベキュウー大会を実施しました。
宝塚	82名	11月26日	東レ経営研究所の佐々木常夫氏をお招きし、「父の思い　障害のある子を持って」のテーマで講演会を実施しました。
高砂	23名	9月11日	利用者とその家族がお世話になっている、指導員およびボランティアの方へのお礼と交流、親睦を深めるため、フルーツフラワーパークへ行きました。
明石	30名	11月13日	地域生活支援の一環として、市内対象者の余暇活動の充実化を図るため、交流ボウリング大会を開催しました。
東播磨	69名	12月6日	松井美弥子氏を講師としてお招きし、「障害があっても稲美町で暮らし続けるために」のテーマで講演会を実施しました。
西脇	49名	12月5日	親子の親睦を図るとともに他の親との交流、研修を兼ねて、ヒルトンホテルでバイキングを体験し、午後より新喜劇、漫才の鑑賞を行ないました。
三木	140名	12月4日	来賓に、三木市長を始め三木市障害福祉課、教育部、日頃ご支援ご協力いただいている三木市社会福祉協議会、ジャスコ三木店、国際ソロプチミスト、三木ライオンズクラブの皆様をお招きし、会場となった三木特別支援学校の先生方13名と5名のボランティアにより、もちつき大会を実施しました。
小野	100名	2月19日	シンガーソングライターの石田裕之氏によるコンサートを観覧しました。また、市内作業所のパンフレット・作品の展示。自主制作品（枕ハーブ、ミニモップ、しおり）の配布をしました。
加西	78名	9月26日	会員、家族、ボランティアの総勢78名でバーベキュウー大会を実施しました。みんなで準備、調理、会食、片付け等をしながら親睦を深めることができたと思います。
姫路	90名	9月12日	サポート協会家族、知的障害者家族の情報交換や親睦をかねた交流会を実施しました。
中播磨	15名	9月7日	①ケアホーム・ひおかの見学。②加古川市育成会役員との懇談。③NPO法人カフェテラスビオラで食事、見学、生活サポート総合補償制度の紹介。④あわづ工房見学。⑤ゆうかり作業所（福崎町）において見学研修についての意見交換をしました。
たつの	150名	3月6日	たつの市健康福祉まつりにおいて、育成会のメンバーと市職員、社協の職員でコーラス隊を結成し知的障害者の理解を求めるための替え歌を歌い、一般の方々にわかりやすく知的障害者の理解を求めた。また、本人部会のメンバーが一部、合奏で参加し啓発活動を一層わかりやすいものとした。
相生	65名	12月11日	会員相互の親睦を図り、知的障害者（児）の社会的見聞を広めるため、新喜劇、漫才の鑑賞を行ないました。
赤穂	18名	11月9日	宝塚市手をつなぐ育成会の運営している宿泊訓練ホーム「安倉ホーム」を見学。午後からは、ケアホーム「のぞみホーム」「桜ヶ丘ホーム」の2ヶ所を就業・生活支援センターの山﨑所長より案内していただきました。その後、さざんかの家にてお話を伺い、質疑応答の場を設けてもらいました。
豊岡	264名	7/21他8回	夏休み期間中、障害児の集団一時預り支援（3時間）を7月に4回、8月に5回計9回実施しました。担当ボランティアを決めて、前半は参加児童それぞれの好きな遊びの時間を設け、休憩をはさんで後半人形劇などお楽しみイベントを行ないました。
美方	71名	8月26日	美方郡内の知的障害者（児）とその保護者が集い、グランドゴルフ大会を実施しました。午後より、但馬牧場公園レストランにてグランドゴルフ大会表彰式を行い、昼食懇親会を実施しました。
篠山	25名	6/15・10/24	第1回目は、篠山市内の発達支援に関わる関係者や保護者を対象に子どもの状況に応じて必要な感覚を養う運動を取り入れることの必要性を学び、具体的に子どもに対してセッションを通じて実践しました。2回目以降は、現在、篠山市では今まで実施されなかった就学後の児童に対して、個別あるいはグループセッションを行ない発達に必要なアドバイスをもらい今後の支援につなげる。指導者は、（有）あーと・ねっとの灘祐介作業療法士です。
洲本	61名	8月10日	親子のふれあいを目的とした親子のお楽しみ遠足を実施しました。キリンビアパーク神戸では、製造工程を見学し、三田アウトレットでは、見学や買い物等の社会勉強をしました。
淡路	10名	9月21日	明桜会サポートセンター曙を見学し、午後より大地の家に移動、見学後、明石地区手をつなぐ育成会と意見交換をしました。
神戸	30名	8/1～3/31 第3金・土曜日	親の目線で考え、安心して参加できる宿泊体験授業を実施いたしました。「親のあるうち」「親なき後」を考え、自宅（親元）を離れ宿泊体験を通して、具体的に子女の生活能力を確認し、将来、自立した生活ができる様、必要な支援を模索することを目的として行ないました。

ＡＩＵ保険に加入して

稲美町　福島　幸江

はじめまして、私は小学校6年生の男の子の母です。息子は生まれつきの脳性麻痺による肢体不自由児です。

この度、息子は県立リハビリテーションセンターにて、アキレス腱延長とハムストリング離脱手術を受け、3ヶ月少々の入院をしました。入院で一番費用がかかるのが、個室費なんです。親としては入院、手術と心配なことばかり。

でも、この保険に加入していたおかげで期限はありましたが、個室費のお金がおりました。もちろん、私も付添いで一緒に入院生活を共にしていましたが、私の付添いにも付添介護保険金がおりるという事で、1ヶ月だけでも安心して息子の治療に専念できました。

この1ヶ月の間に、息子も入院生活に慣れ、術後も順調でしたので私は、付添いを終え、息子はも大部屋へ移り、リハビリに励んでおりました。

保険のお陰で、入院費用の心配もなく、一番辛くて、しんどい時に息子と一緒に居れた事に感謝しています。保険に加入していて、本当に助かりました。良かったです。この保険は、これからも「お守り」として継続していきます。ありがとうございました。

第59回全日本手をつなぐ育成会全国大会（福島大会）に参加して

相生支部代議員　田中　文江

相生から山陽新幹線～東北新幹線と乗り継いで6時間、全国大会会場がある福島県郡山市に着きました。かなり北の方なので、もの凄く寒いだろうと着込んで行きましたが、思ったほど寒くなく、寒い地方のため、寒さ対策万全で心配無用でした。

さて、初日の分科会は第5分科会「暮らし・地域づくり」です。会場に早めに入り他の会場のチェックと地元の授産品や作業所の手作り品などを購入し開始時間を待ちます。基調講演は尾上浩二さんの流れるような口調に聞き入り時が止まった様でした。午後からの提言者3名の方も、お話が大変上手で良い分科会に参加したと思いました。

尾上さんは車椅子で壇上に上がられ、幼い頃の自分の障害に対する心の動きや、周りの人たちの関わり方、そしてお母さんの気持ちまで冗句を交えながら淡々と話されました。尾上さんに関わる方々が、尾上さんのことを思い、考えてされる行動が尾上さんに取っていつも良いとは限らない。反対に苦痛だったことを、笑って話された事は今でも心に残り、自分に置き換えて考えさせられました。私も26歳になる息子の事を考えて、息子の事を思っていることは、はたして息子にとっては苦痛になっていないだろうか?子を思う気持ちが、ひょっとして親の思いを押しつけるのではないだろうかと。これまでの行動を反省し、これからの親のあり方について考えさせられます。このことについて気付かせてもらえたことは、私にとって有意義な分科会だったといえます。

また、2日目の全体会では、全国各地から多くの方々が集い、その中に居ることで皆さんの熱気を肌で感じ、パワーをもらえた気がします。そして本人を代表してあいさつをされたり大会決議文の朗読をされた人たちがとても立派で感動しました。この感動は大会に参加してこそ感じるものであり、なかなか全てを言い表すことは困難なので今後、多くの方々に参加していただき、この感動を感じてもらえたら・・・と思いました。

この素晴らしい感動を得る機会を与えていただいたサポート協会に感謝いたします。ありがとうございました。

権利擁護部会の開催

塚本　壽子

今年度第二回目の権利擁護部会を、育成会と宝塚成年後見センターと共催で行いました。「障害のある人の後見人としての活動について」の演題で、社団法人成年後見センター・リーガルサポートの司法書士寺田康子氏に講演していただきました。活動事例を入れながら大変よく理解できるお話でした。

「成年後見人の仕事として、財産管理のほかに身上監護があることを知り、ほっとした。」と言う声が会場から聞かれました。特に親が亡くなった後、本人が一人になった時のことを考えると、障害者は、身上監護のウエイトが大きいようです。先生が一番に言っておられたのは、『申立人がエネルギーのある間に登記してほしい。』

・申立人にも時期がある。

・家族だからこそ冷静に見えないこともある。

・相談機関の利用も考えてみる。

という言葉でした。

午後からは、質疑応答が設けられましたが、具体的な質問が時間ぎりぎりまで出され意義のある熱気にあふれた会を開催することができました。